

身近な人権を考えよう「南島原市人権標語」募集

☎ 市民サービス課 ☎73-6647 FAX82-3070
〒859-2211 西有家町里坊96番地2 E-mail: jinken@city.minamishimabara.lg.jp

人権問題は、どこにでも誰にでもある身近な問題です。人権や差別で考えたことや気になること、どんなことでもかまいません。そんなあなたの身近にあることを標語にしてみませんか？たくさんの応募をお待ちしています。(昨年は2,450件の応募がありました。)

平成28年 入賞作品 「いじめるな きみのゆうきに きんメダル」

有馬小学校 菅藤 廉さん

市内に在住する人

※作品は未発表で自作のものに限ります。(応募は一人1点)
※小中学生は、学校を通じて提出してください。

9月11日(月) (当日消印有効)

標語と氏名(ふりがな)・住所・生年月日・電話番号を明記のうえ、郵送・ファックス・Eメールで応募してください。

賞

一般(高校生を含む)、中学生、小学生(高学年の部・低学年の部)のそれぞれの部で、最優秀賞…1人、優秀賞…3人、努力賞…若干名

※受賞者には記念品を贈ります。

※応募いただいたハガキなどは返却できません。

※受賞は「広報南島原」や市ホームページなどで発表します。
※表彰は10月の「人権講演会」で実施する予定です。

浄化槽設置補助金の申し込みを受け付けています

☎ 下水道課 ☎73-6686

市では、生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、補助対象地域内に合併処理浄化槽を設置する場合に補助を行います。また、水洗便所などの改修工事に必要な資金の融資あっせんも行っています。

補助対象地域

下水道などの集合処理区域以外の区域、または下水道整備区域内であるが整備が当分の間(7年以上)見込まれない区域。

補助対象者

補助対象地域で合併処理浄化槽を設置しようとする人
※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える人を含みます。

浄化槽の種類

- ・通常型…トイレの汚水だけでなく台所や風呂などの生活排水も一緒に処理する一般的な性能を有する浄化槽。
- ・高度処理型…通常型より窒素またはリン除去を高度に処理できる能力を付加された浄化槽。

補助金…設置補助額

| 人 槽 | 通常型 | 高度処理型 |
|-----------|------------|------------|
| 5人槽 | 332,000円 | 444,000円 |
| 6人槽~7人槽 | 414,000円 | 486,000円 |
| 8人槽~10人槽 | 548,000円 | 576,000円 |
| 11人槽~20人槽 | 939,000円 | 1,092,000円 |
| 21人槽~30人槽 | 1,472,000円 | 1,860,000円 |
| 31人槽~50人槽 | 2,037,000円 | 2,496,000円 |

・単独浄化槽撤去補助額

撤去費用と認められた額(上限90,000円)

※その他の補助要件については、下水道課までお問い合わせください。(ご注意)

- ①平成30年3月中旬までに市の竣工確認検査を受験し、補助金請求までの全ての手続きを完了してください。
- ②平成29年度の補助金申請の締切日は、現在、未定です。ただし、予算がなくなり次第、申請期限日の前でも受け付けを締め切ります。

国民健康保険からのお知らせ

平成29年8月から 高額療養費の自己負担限度額が変わります

☎ 保険年金課 ☎73-6641

医療費の自己負担額が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給される制度について、70歳以上から75歳未満の人の自己負担限度額(月額)が8月(診療分)から下記のとおり変更されます。

| 所得区分 | 平成29年7月まで | | 平成29年8月から | |
|------------|-----------|-----------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|
| | 外来(個人単位) | 外来+入院(世帯ごと)※5 | 外来(個人ごと) | 外来+入院(世帯ごと)※5 |
| 現役並み所得者 ※1 | 44,400円 | ※5 80,100円+(医療費-267,000)×1% | 57,600円 | ※5 80,100円+(医療費-267,000)×1% |
| 一般 ※2 | 12,000円 | 44,400円 | 14,000円 8月~翌年7月の年間限度額 144,000円 | 57,600円 ※5 |
| 低所得者II ※3 | 8,000円 | 24,600円 | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得者I ※4 | 8,000円 | 15,000円 | 8,000円 | 15,000円 |

- ※1 住民税課税所得145万円以上の人などで、医療費の自己負担割合が3割の人。
- ※2 住民税課税世帯で、医療費の自己負担割合2割または1割の人。
- ※3 住民税非課税世帯で、低所得者I以外の人。
- ※4 住民税非課税世帯で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人。
- ※5 過去12カ月以内に④の限度額を超えた支給が4回以上あった場合(多数回該当)、4回目以降は44,400円。

しょくシル in 南島原

~地元の「食」と「職」を知る~

開催日 9月10日(日) 午前10時~午後3時

会場 赤い屋根のふるさと交流館(旧山口小学校)
加津佐町戊1208番地

プログラム一覧

- 味噌作り体験・講座・販売
- SNS マーケティング実践
- 洗濯・アイロンかけ講座
- そうめん菓子新商品の共同開発
- そうめんレシピ開発
- 次世代ツリーハウス計画
- そうめんパッケージデザイン
- 取材体験(撮影・記事執筆)
- じゃがいも堀り体験
- パジルペーストピザ製造販売
- ちくわ焼き体験
- 販売体験

しょくシルとは…

高校生や大学生など若い世代と南島原市内を中心とした事業者が連携して商品やサービスの企画提案・体験を行ってもらう地元企業の認知度向上や地域の活性化を図る取り組みです。

これまで市外企業に就職していた学生さんが南島原市内の事業所へ就職するきっかけの一つとしてもらう、地元企業との共同作業を通して主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図り、南島原市や地元企業の魅力を伝えることで移住定住促進につながってほしいと考えています。

●主催: A-flip ●後援: 南島原市/株長崎新聞社/株セラク ☎ A-flip 今村 ☎090-8456-6116 伯川 ☎090-3730-2892